

無料

第26回 面接・電話による よろず相談会

- 豪雨被害に関する手続き等
- 暮らしの中のあらゆる”困った”
- 中小企業の問題解決



広島市政に対する
相談は
広島市



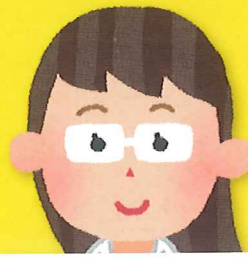
税金の相談(所得税・贈与税・
相続税・法人税・
消費税等)は

税 理 士



創業・経営改善・事業承継・
補助金などの相談は

中小企業診断士



不動産の価格、地代・
家賃の鑑定評価と
土地利用の相談は

不動産鑑定士



遺言・各種契約等に
関する公正証書の
作成は

公 証 人



特許・意匠・商標等
知的財産の問題は

弁 理 士



民事、家事、商事などの
法律問題全般は

弁 護 士



不動産の登記(相続・売買等)
会社の登記(設立・役員等)
裁判(書類作成・簡裁訴訟代理)
成年後見 は

司 法 書 士



境界問題の相談、
土地・建物登記の相談は

土地家屋調査士



ワークルール、年金
人事・労務管理の
相談は

社会保険労務士



船舶や海技免状など
海事法律の手續の
相談は

海 事 代 理 士



会計、監査、経営
問題等は

公 認 会 計 士



官公署への提出書類の
作成・代理業務の
相談は

行 政 書 士

各分野の専門家が『面接』及び『電話』でお答えします。お気軽にご相談下さい。

と き / 平成 **11**月 **13**日 火
30年
午前10:00～午後4:00 ※面接受付は
午後3:00迄

と ころ / **広島市役所 本庁2階講堂**
相談専用TEL▷ **082-248-7080**

(電話による相談受付時間 午前10:00～午後3:30)
(電話相談専用臨時回線・相談会当日のみ利用可) ※ただし、弁護士による電話相談は除きます。

「よろず相談会」実行委員会 広島司法書士会 広島市中区上八丁堀6番69号 TEL082-221-5345 FAX082-223-4382